労働 - 傷病兵 - 社会問題省 海外労働管理局

ベトナム社会主義共和国 独立 - 自由 - 幸福

番号:1239/QLLÐNN-NBÐNA

ハノイ、2020年7月21日

「労働者提供契約の締結要件を満たす日本側パートナーについて」

日本へのベトナム人特定技能労働者送出機関 御中

海外労働管理局は特定技能労働者提供契約及び日本への送出契約に 関する当局の 2020 年 3 月 27 日付の書簡第 606/QLLÐNN-NBÐNA に続き、 在ベトナム日本国大使館と意見交換した結果、下記のとおりベトナム送出 機関と特定技能労働者提供契約を締結する要件を満たす日本側パートナー について通報する。

1. 日本における職業紹介事業に従事する組織

別添1のとおり、日本の権限ある機関が許可した(有料又は無料)職業紹介サービスが提供でき、かつ厚生労働省のホームページに公表された企業や職業紹介事業機能のある組織。

建設分野への特定技能労働者提供契約を締結できる日本側パートナーは日本の権限ある機関が許可した無料職業紹介サービスを提供する企業・組織である。建設技能人材機構(JAC)は無料職業紹介サービスを提供する組織の一つであり、日本の国土交通省の管轄下で多くの建設分野の受入機関が会員となって構成されている組織である。JAC は送出機関と建設分野の特定技能労働者提供契約を締結し、会員である日本の受入機関に紹介する。

2. 直接に特定技能労働者を受け入れる機関

日本の法務省は特定技能労働者に関する内容を公表している。それによると、受入企業が認定を受ける必要はないが、特定技能外国人を受け入れようとする場合、外国人本人に係る在留諸申請の審査において、受

入企業が所定の基準を満たしている必要がある(特定技能外国人を受け 入れるための受入企業の要件は別添 2)

本書簡を実施する過程において、問題や困難などが生じた送出機関は速 やかに海外労働管理局に報告し、当局が事案を検討し解決方法を講ずる。

宛先: 局長代行

副局長

-同上

-局長(報告のため)

-DOLAB 幹部

- 労働者海外派遣協会

-DOLAB の所属部署

-保管: VT, NBĐNA

Pham Viet Huong (署名押印済み)